

「金沢市パートナーシップ宣誓制度の基本方針」（案）についての
パブリックコメントでのご意見と金沢市の考え方

1 募集期間 令和3年4月12日（月）～令和3年5月11日（火）

2 募集提出数

電子メール	郵便	合計意見者数	延べ意見数
73人	5人	78人	148件

3 項目別意見数（延べ数）

項目	延べ意見数
制度について	42件
開始後の施策等	17件
基本的な考え方	15件
自治体間連携	13件
対象者について	11件
行政サービス	10件
上記以外（目的、根拠規定、申請手続、 受領証の効力、民間サービスとの連携等）	40件

4 意見の要旨と本市の考え方

○制度について

No.	意見の要旨	本市の考え方
1	LGBTに配慮した取り組みに賛成する。	この制度の導入により、市民や事業者の皆様に、性的マイノリティの方々に対する理解が広がり、多様性を認め合い、自分らしく生きることができる社会の実現を目指していきます。 (No.25まで)
2	賛成です。素晴らしい制度と思う。	
3	無事制度が実施されることを望む。	
4	制度導入によるデメリットは無く、婚姻の届出をできない方々の助けになるのであればやらない理由はない。	
5	性の多様性に配慮した制度であり、日本のみならず世界でも広がりを見せている。	
6	多様性の時代であるため、性の垣根を超えた結婚が認められるのは必然。	
7	バリアフリーと同じように、LGBTの人たちやそれ以外の人たちにとっても自分が自分らしく生活できることにつながる。	
8	同性パートナーシップでは無く、男女平等と多様性を認める意義を前面に出し、このパートナーシップ宣誓制度を進めて欲しい。	
9	この制度の導入により、自身がセクシャルマイノリティである（かも）と悩む子どもたちが未来を想像し、将来に希望を抱くきっかけとなる。	
10	反対の声がある、理解が進んでいないという話は、制度を予	

	定通りに導入しない理由にならない。啓発を並行して進めれば良い。制度が必要でない人でも制度が導入されて困ることは、導入している自治体に住んでいるが、無い。	
11	パートナーシップ制度が導入されている街に住んでいます。制度が導入されてから直接反対意見を聞くことがなくなりました。制度ができることで、当事者の人権が守られ、周辺理解が進むことを知りました。差別や偏見がない地域社会であることを肌身で感じています。	
12	この制度があると、金沢市でよりよく暮らせる方が増えると信じています。北陸地方にも、当事者の方は多くいらっしゃいます。	
13	地方になればなるほど、偏見や無理解に会うことも増えると思います。だからこそ、制度は必要であると思います。	
14	今回のパートナーシップ制度を採択することで、みんなが幸せになる未来に必ず近づくことを確信している。逆に認められない自治体の蓄積が差別や偏見を助長する原因の一端を担い、当事者はますます肩身が狭くなり、自殺者増加の事態となることは避けられなくなる。	
15	パートナーシップ制度を支持します。 (3件)	
16	すでに他自治体で実施されているパートナーシップ制度の良い部分を多数取り入れている、とてもよくできた案だと思います。特に、異性の事実婚カップルも利用できること、養子関係でも利用できること、外国籍の利用者も想定していること、通称名での利用も可能であること、パートナーシップ解消の際の取扱いが明記されていること、民間サービスとの連携が明記されていることが素晴らしく、国内でもトップクラスの品質の制度設計だと思います。	
17	自治体における本制度の導入は、成人性的少数者だけではなく、性的少数者の若者達が未来のロールモデルを描くのに大切な制度であり、誰一人置き去りにしない社会を築く上でも大事な制度です。	
18	幸せになる人が増える素敵な制度だと思います。是非導入してください。	
19	金沢市の制度の導入は、日本の同性婚という認識を変えるには大きな出来事だと言えます。金沢市で導入され、上手くいけば、富山市でも導入されるかもしれません。交際、結婚が認められない、自らの性を批判されるなどと言った理由の若者の自殺者も減りません。同性婚がしやすい社会になればいいと思います。	
20	制度の導入は必要な方にとって喜ばしいことですし、制度を利用する予定のない当事者にとっても金沢市に性的マイノリ	

	<p>ティが認められているということを感じられるものです。</p>	
21	<p>2017年の札幌市は「パートナーシップ宣誓制度が従来の婚姻とか異性愛のあり方に影響を与えたり、現行の法制度や家族制度を崩したりするものではない」「だからこそ制度が必要である」と回答しています。過去には反対意見が多いことで延期された自治体もあるので延期と言う選択はしないで欲しいと思います。</p>	
22	<p>結婚という制度には抵抗があるが、誰かと認められた関係になりたいから、パートナーシップを結びたい人間も少なからずいる。</p>	
23	<p>制度自体は法的効果もなくとてもささやかなものですが、市民や、そして、当事者にもたらす影響はとても大きなものです。市民には啓発となり、当事者には力強い励ましとなります。反対意見がたくさん寄せられるかもしれません。でもそれは、制度を早く導入し、制度によって啓発を進めなくてはならないという何よりの証拠、根拠です。</p>	
24	<p>高知市でも今年からパートナーシップが導入され、すでに申請されている方々がおられます。必要な制度です。</p>	
25	<p>すべての人が、無料で、同じ婚姻関係による制度を利用できるようにしてください。</p>	
26	<p>「はじめに」に「悩みや生きづらさを抱えている市民の方々の気持ち【と人権】を尊重し」とあるが、【】を追加して欲しい。気持ち以外に人権が重要と考えるので。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、制度実施の参考といたします。</p>
27	<p>「はじめに」の前半に「お互いの人権を尊重し合う社会の実現」とあるので、「多様性を認め合い、【人権を尊重し合い】、自分らしく生きることができる社会」に変更して欲しい。</p>	
28	<p>一般市民も関係する極めて重要な内容ですが、なぜ、議決を要しない「要綱」で決定するのでしょうか。</p>	<p>同様の制度を導入している自治体の多くは要綱を根拠としており、今後の自治体間での相互連携を想定し、制度の共通化などを見据え「要綱」とすることとしました。なお、本制度では市民や事業者へ義務や罰則を課すことを想定していないため議決を要する条例の制定は行いませんが、有識者や当事者からの意見聴取に加え、パブリックコメントにより広く市民の皆様からの意見を聴くとともに、市議会に丁寧に説明するなど、慎重に制度設計を進めています。</p>

29	宣誓制度ではなく、登録制度にしていだきたい。「宣誓」というと、無差別にカミングアウトするかのような印象を受ける。	各自治体で取り入れられている同様の制度については、その多くが「宣誓」制度となっており、制度の名称として一般的となっています。カミングアウトする必要がないことは、制度の手引き等で十分に周知を行っていきます。
30	金沢市は他にやるべきことがあるのではないか。(子どもの貧困、児童虐待、非婚・晩婚化、シングルマザー)最近はやりのLGBT ブームに乗るのではなく、むしろ伝統的な家庭観や家族観を守る市政の発信をすべき。	今回の制度の導入は、SDGsの目標である「ジェンダー平等を実現しよう」・「人や国の不平等をなくそう」の実現を目指す取り組みとして位置づけています。また、国が掲げる人権にかかわる啓発活動強調事項にも性的指向や性自認を理由とする偏見差別をなくすことが含まれており、取り組んでいくべき人権問題と考えています。
31	市は、子どもの貧困、児童虐待等、もっと他にやるべきことがある。	
32	この制度に取り組むより、コロナ対策に徹底的に取り組むことが最優先である。	
33	新型コロナ対策を最優先すべきであり、この制度を進める必要は無いと考えます。	
34	同性愛者でなくとも生きづらさを感じている人はたくさんいます。深刻な事情を抱えて苦しんでいる人が、支援を受けられずに放置されている現実にもっと注視すべきではないでしょうか。行政は人材も予算も限られているので、本当に必要な人達に対して、必要な施策をもっと投入すべきではないでしょうか。	
35	ミライシナリオには、「LGBT フレンドリーなまち」以外にも多くの事がうたわれていますが、なぜ、本制度の導入を急ぐのか。	
36	一度宣誓した後、解除して様々な経済的支援を自治体から受けようとする輩も出てくるのではないか。	
37	制度を導入し、次に同性婚を容認するのは家庭、社会や国のあり方に影響を与える内容である。	本制度は、婚姻制度に何らかの影響を与えるものではありません。また、パートナーとして日常生活を送っているお二人の気持ちに寄り添い、その関係性を対外的に証明するものであり、法的な効力が発生するものではありません。
38	性的少数者をはじめ、全ての人の人権は守られるべきと考えるが、同性婚につながるこの制度については反対である。	
39	社会の基本単位は家庭であり、それは夫、妻、子で構成されそれぞれ役割がある。家庭の秩序を脅かす制度はやるべきではない。	
40	LGBT への人権を守るのは当たり前で、それは基本ですが、結婚制度に影響を与える同性パートナーシップ制度には、反	

	対します。	
--	-------	--

○基本的な考え方

No.	意見の要旨	本市の考え方	
41	国による法対応がなされるまでの当面の措置として整備するとともに、自治体間での汎用性が高い制度を目指すと言明している点が素晴らしいと感じた。	制度導入により、市民や事業者の皆様、性的マイノリティの方々に対する理解が広がり、多様性を認め合い、自分らしく生きることができる社会の実現を目指していきます。	
42	人生の大切なパートナーとして認められた関係であれば、性別関係なく尊重されるべき関係だと思ふ。		
43	国連の「持続可能な開発目標」からくるものであり、公正な行政として評価する。		
44	同性パートナーと生活を共にしている当事者です。同性婚が可能になる日を願っています。		
45	パートナーシップ宣誓制度の採用は人権を守る上でとても重要である。		
46	本人の意思では変えられない性質によって保護されないという事は本来あってはなりません。		
47	パートナーとの共同生活が保護される 家族、職場、病院、役所、不動産業者等に関係を説明する手間が低減する。		
48	夫婦であれば当然に享受できたはずのサービスが対象外となっている状態は違和感がある。		夫婦であれば当然に享受できた行政サービスを、市の裁量の範囲において提供することを制度の基本としています。
49	調査主体によって、LGBT 層の割合が違う(7.6%ー1.6%)。金沢市での実態調査を行うべきである。		
50	本市で、様々な事情で婚姻の届出をせず、あるいはできず悩みや生きづらさを抱えている市民がどれだけいるか、明確な数字を出して欲しい。		(株)LGBT 総合研究所の LGBT 意識行動調査 2019 において、全国的な LGBT の割合は約 10%となっています。実態を把握することは大切ですが、デリケートな調査内容であり、回答の信憑性や情報管理の問題もあるため、調査の実施については慎重に検討していきたいと考えております。
51	この制度をきっかけに、市民や企業等がジェンダー平等について考え、お互いを尊重し合う市になることを強く望む。	この制度の導入により、市民や事業者、性的マイノリティの方々に対する理解が広がり、多様性を認め合い、自分らしく生きることができる社会の実現を目指していきます。	
52	地元支援団体と協働し、LGBT も生きやすい地域づくりの推進をお願いする。		
53	誰もが住みやすい街にするため、マイノリティにも寄り添う必要がある。		
54	生まれ育った金沢が LGBTQ など人権課題に取り組み、多くの方の平等でお互いに尊重しあえる社会を築こうとしているこ		

	とをとても嬉しく思います。	
55	婚姻及びこれに関わる基本的な権利と義務は、住む場所や家庭の事情【性的指向・性自認】などに関係なく、全ての国民に等しく与えられ～【】内の内容を追加してください。(性的マイノリティの方が婚姻を認められないことは人権問題であるということ認識してもらいたいため)	ご意見の趣旨を踏まえ、制度実施の参考といたします。

○目的

No.	意見の要旨	本市の考え方
56	「性の多様性に関する理解が一層深まることを目的とする」の後段の部分に、「お互いの人権を尊重し合う社会を実現していくこと」という人権を目的でも触れて欲しいため、入れてください。性的少数者という理由だけで、「誰かが困ってほしくない」という他者の人権を尊重する意識も重要と思います。	ご意見の趣旨を踏まえ、制度実施の参考といたします。

○根拠規定

No.	意見の要旨	本市の考え方
57	どのような理念に基づいているか確認ができない。条例やそのほかの形で市民に対しての表明を希望します。	「金沢市人権教育・啓発行動計画」において、「すべての市民が日常生活の中で人権を意識し、多様な人々がお互いの違いを認め合い、お互いの人権を尊重し合う社会の実現」という目標を掲げ計画の推進に取り組んでいます。また、本制度に係る要綱を新たに制定し、告示する予定としております。

○対象者について

No.	意見の要旨	本市の考え方
58	いずれかが金沢在住となっているが、人生のパートナーとして相互に支え合うということであれば、生活を共にしている観点も大切かと思い同居している必要があると思う。	婚姻に際しても同居が要件とはなっていないこと、また、近年の家族関係の多様化といった時代背景も踏まえ、パートナーの同居は制度の対象要件とはしていません。
59	県内他市在住ですが、住民票を異動すれば制度の利用は可能か。	パートナーのいずれかが、市内に住所を有する、又は転入予定であれば制度の利用は可能です。
60	いずれかが市内に住所を有する点と、戸籍上の性別は問わ	SDGsの「誰一人取り残さない」

	ない点を評価する。	という理念のもと、近年の夫婦や家族関係が多様化している背景を踏まえ、LGBTの方に限らず、また同性・異性を問わず、多様な生き方やパートナー関係を尊重する制度を目指すこととしたものです。
61	戸籍上の性別を問わない制度にしていただきたい。	
62	戸籍の性別を問わない点を評価します。	
63	パートナー双方の性別を問わない点を評価します。	
64	事実婚も含めた形での導入が素晴らしい。	
65	対象が性的マイノリティに限定されない内容である点を大いに支持します。	
66	パートナー双方の性は問わない、に賛成です。同性カップルのほか事実婚関係にある異性カップル等も対象にしている所が良い。	
67	養子縁組をされた当事者カップルは宣誓の対象か？分かりやすく記述した方が、前述のカップルも利用しやすくなる。	基本方針でも示しているとおおり養親子の場合は宣誓の対象としております。
68	養子縁組をしているカップルを排除しないで欲しい。	

○申請手続

No.	意見の要旨	本市の考え方
69	通称名の使用は、多くの自治体で採用している。認めるべきである。	基本方針でも示しているとおおり性別違和等で特に理由がある場合は、通称名での申請を認めることとしています。
70	「性別違和等で特に理由がある場合は、通称名での申請を認める」に賛成です。通称名で生活しているのなら、通称名で申請できるべきです。	
71	書類が多いので、もう少し簡易的にしていただきたい。	提出書類については、証明書の不正使用や二重登録等を防ぐために、必要最低限の書類提出をお願いすることとしています。ご理解、ご協力のほど、お願いいたします。
72	カードの裏面に戸籍を記載するとのことだが、戸籍の部分にシールを貼る、または貼ることを許可する等の配慮はできないか。	不正使用を防止するためのものであり、記載を省略できないことをご理解ください。
73	平日以外の申請についても、できる限り対応していただきたいです。	現時点では、月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)以外の申請受付は考えておりません。
74	事務手数料が無料の点を評価します。	宣誓書受領等に係る手数料は無料としております。ただし、申請の際に提出していただく必要書類(住民票の写し等)の交付手数料等は自己負担となります。

○受領証の効力

No.	意見の要旨	本市の考え方
75	更新手続きがいらぬ点が良い。	更新の手続きは必要ありませんが、転居等の際に必要な届出を怠り、長期に渡り連絡不能となった場合は、パートナーシップを解消したとすることがあります。
76	有効期限の更新を必要としない点を評価します。	
77	受理された日、パートナー関係を解消した届けの日をホームページに掲載するのは問題がある。サービス提供者が宣誓受領証の有効性を確認する必要があるなら、個別に市に確認できるようにすれば良いだけではないか。	サービス提供者が受領証の有効性を確認する場合は市役所の開庁時とは限らないため、ホームページに掲載することとしておりますが、掲載内容については、必要不可欠な項目のみ掲載することといたします。

○行政サービス

No.	意見の要旨	本市の考え方
78	行政サービスについてはまだ限定的であるが、この先さらなる拡充を希望する。	近隣市町との相互利用を見据えて、まずは本制度の導入をしっかりと行ってまいります。
79	利用できるサービスが少ないのは不便だが、今後、増えて欲しい。	
80	活用できる範囲を増やして欲しい。	
81	入院、医療に関する同意の項目は重要と思います。	
82	具体的に医療、年金等生命、生活にかかわるサービスが婚姻制度と同等にならない限り、本制度への申請は多くならない。	
83	各種利用できる行政サービスの見直しは積極的に行ってください。	
84	利用可能な行政サービス(案)に加えて、犯罪被害者等支援の遺族要件、災害見舞金等支給条例における死亡弔慰金も利用可能にしてください。	
85	市営住宅の入居対象が広がることで、従来の対象者へ住宅を提供することができなくなるのではないかと。	本制度の対象者においても住宅困窮条件や経済的条件等の要件は従来どおり適用されるものであり、優先的に入居できるものではありません。また、現状でも事実婚関係にある方は入居が可能であり、本制度の導入により従来の対象者へ住宅の提供ができなくなることはない

		考えています。
86	金沢市職員の休暇制度等において、忌引にパートナーの家族の追加、介護休暇への追加、パートナーの出産のための休暇も含めるよう、例示に明記すること。	ご意見の趣旨を踏まえ、制度実施の参考といたします。
87	これまで「配偶者に準じる」ことがなかった制度の利用者に分かりやすく十分説明することが重要と思います。	

○民間サービスとの連携

No.	意見の要旨	本市の考え方
88	保険会社や金融機関、医療機関や福祉施設との連携、勤め先でも配偶者として認めてもらい手当の支給等に期待する。	本制度利用者が利用可能となる民間サービスのわかりやすい情報提供に努めるとともに、民間企業等との連携等による一層のサービスの充実を目指します。
89	行政サービスと民間サービスの両方が利用可能となっていくことで、生活のしやすさにつながっていくと思います。	
90	弊社においても、就業規則弊社でも就業規則における「結婚」の定義には、事実婚、同性婚も含めており、関連して特別休暇、育児・介護休業、看護休暇等も対象になります。 ダイバーシティを尊重したまちづくりを実現するには、制度の開始にあたって市内企業が社員に対して、パートナーシップ制度を結婚と捉えた対応にスイッチするよいきっかけになると思います。ですので、「民間企業における社内制度の充実や、民間企業との連携等による一層のサービスの充実を目指す。」としてはどうでしょうか。	民間企業の社内制度の部分については、本市の基本方針として具体的に掲げることは難しいと考えております。
91	市営住宅以外の住宅にもサービスの対象が広がると良い。銀行の共同名義、市内のすべての医療機関、職場での採用など。	民間企業等との連携等による一層のサービスの充実を目指すとともに、性の多様性に関する理解が官民間問わず広がるよう、引き続き人権啓発に努めていきます。
92	県立中央病院、国立病院、金大附属病院、浅野川病院等、市内でも主要な病院でも利用可能として欲しい。また、民間サービスの一覧を閲覧できるWEB ページの作成や情報発信を行政からして欲しい。	
93	民間や他自治体との連携についてはぜひ金沢市がリードしていただけたらと思います。パートナーシップ制度と民間の取り組みを連携させるようなアイデアがあれば金沢 SDGs でも実践してみたいです。	
94	国による同性婚が制度化されない中、医療の場でのパートナーシップがこれまで、重要なキーパーソンでもあるにもかかわらず、血縁関係よりも低いプライオリティとして扱われがちでした。金沢市立の医療機関が地域の中で、性的マイノリティのカップルも安心して暮らせる地域づくりを牽引していただき、他の医療機関のモデルとなり、また、全国の模範となっていた	

	できればと思います。	
--	------------	--

○自治体間連携

No.	意見の要旨	本市の考え方
95	石川県広域でこの制度が利用できるよう、さらに連携について踏み込んでいただけると嬉しい。	将来的な近隣市町との相互利用も見据えて、制度に関する情報提供や意見交換を進めていきます。
96	石川県全域での制度導入を期待する。	
97	県内の市町村または県単位として、働きかけて欲しい。そして、転居時の手続きを簡略化できるよう協定を結んで欲しい。	
98	周辺自治体においても類似の制度が実施されるよう、金沢市が先導して欲しい。	
99	他の自治体と協定を結び、相互利用できる範囲を広げてほしい。県単位での制度の検討を。	
100	SDGs達成への大切なロードマップ。石川中央都市圏のまちづくりを進めて欲しい。すべての人が共に歩める社会を目指したい。	
101	幼いころから、性の多様性を正しく理解するため、子どもと接する職業の方への研修の実施、就学时健診時での保護者を対象とした「性の多様性」に関する講演の実施、公立学校の制服にジェンダーレス制服の導入を金沢市主導で、県内の他の自治体にも広げていただきたい。	
102	北陸一の都市金沢市に是非、施行していただき福井県や富山県に輪が広がれば良いと思う。	
103	金沢市からいち早くこの輪が広がって、石川県内のみならず北陸三県のダイバーシティの輪が広がることを願っています。	
104	白山市と一緒に使えるようにしていただけたらとても嬉しいです。北陸三県初の大きな1歩です。	
105	金沢市での導入を契機に少しずつ理解の輪が広がり、人と違うことが尊重される街づくりが、周辺の市町村へつながる取り組みになっていって欲しいと願っております。	
106	金沢市近辺の野々市市、白山市等が連携し、周辺で発展していくことが金沢市の発展にもつながると思います。	
107	人権に関する取り組みについて、自治体間で情報共有、意見交換をすることは大事だと思いますので、連携ができない自治体があっても、人権について自治体間で協力して広く啓発してほしいです。	

○制度開始後の施策等

No.	意見の要旨	本市の考え方
-----	-------	--------

108	パートナーシップを解消した利用者が差別的な扱いを受けないよう、差別や偏見を防止するための規定を設けて欲しい。	「金沢市人権教育・啓発行動計画」に基づき、だれもが個人として等しく尊重され、共生していく差別のない社会の実現のために、市政のあらゆる分野において人権尊重の視点から施策を推進してまいります。また、幼少期からの人権教育や人権啓発を進めるとともに、人権相談窓口について引き続き周知に努めていきます。	
109	この制度を利用した2人が社会サービスを受ける際に、差別の目にさらされることがないように配慮を願う。		
110	性的少数者への差別を禁じる条例の制定や何が性的少数者への差別なのかについて学校教育や社会教育を通じて社会変革をする必要がある。		
111	本制度利用者に対し、差別や偏見、危害を加えた場合どのような対応をするのか。		
112	自治体職員はもちろん、教育、医療、職場でのSOGI harassmentへの認識を深め、自身のセクシャリティに悩んでいる方への相談窓口の設置も必要である。		
113	福祉関係職員を対象とした性の多様性にまつわる研修の機会を設けて欲しい。		
114	北陸三県は、伝統的役割分業を支持する人の割合が多いので、積極的な教育を促していくことが大切だと考えており、そういった活動の取り組みについても言及されていても良いのではないかと思います。		
115	婚姻等において憲法上平等に扱われるべき人権が実現していないにとらえ、国の法整備がなされるまでの方法としてパートナーシップ制度を導入したいとする金沢市の趣旨に賛同します。多様性の中に「個々の人権が尊重される」ということが伝わるような発信をぜひお願いいたします。		
116	家族として、一緒に暮らす子どもも証明するため、ファミリーシップ制度の導入を検討いただきたい。		いくつかの自治体が導入していることは承知しておりますが、まずはパートナーシップ宣誓制度をしっかりとスタートさせることが重要であると考えています。
117	ファミリーシップも併せて実施すること。明石市、徳島市、足立区ではすでに始めている。		
118	万が一の入院対応の時に、子どもとの関係性を証明したいので、ファミリーシップ制度のような内容にして欲しい。		
119	制度を開始しつつ、明石市などが実施しているファミリーシップ制度について、調査、研究し、検討して欲しい。		
120	明石市のファミリーシップ制度のように、子どもの関係も証明できる制度にしてください。		
121	制度導入後も、制度の狭間で悩んでいる市民がいれば、柔軟に制度の見直しをしていただきたい。		
122	LGBT 平等条例などと並行していくことが大切		
123	制度の導入による、差別や偏見をなくしていくためにも、自治体が性的マイノリティの人権を保障していく必要がありそのために、三重県で施行された「LGBT 平等条例」のような差別を防止するための制度作り、相談窓口の設置と相談員の育	ご意見の趣旨を踏まえ、制度実施の参考といたします。	

	成、導入の成果をチェック改善するための、専門家や当事者の意見を聞く委員会等の設置を進めていただければと思います。	
124	公民館でも SDGs 学級が始まりました。そこで LGBTQ についての講義をできる人を派遣するというのも広がりを選択肢になるかもしれません。	

○その他ご意見

No.	意見の要旨	本市の考え方
	<ul style="list-style-type: none"> ・わざわざパブコメを実施する意味はあるのか。(2件) ・パブコメ提出の際、住所氏名の明記が必要な事は、対象者にとってはかえって辛い思いになるのではないか。 	市民と行政がともに協働のまちづくりに取り組んでいく意味から、責任ある立場で意見を提出いただくため、意見提出に際しては氏名・住所等の記載をお願いしています。
	<ul style="list-style-type: none"> ・民法の婚姻制度の趣旨は、夫婦愛を保護するものではなく、子どもの保護についての責任所在を明確にすることである。 ・男女で営む家庭生活が社会の基本と考える。 ・LGBTの方々にはいわゆる結婚・家庭生活等について保護等を行わないように望みます。 ・性同一性障害で苦しむのは大変だが、結婚として認めるのは行き過ぎ。 ・少子化を加速させ、伝統的な家庭制度に影響を与える恐れがある。 ・同性の事実上の結婚を自治体が保護する公益上の利益があるのかが問題である。 ・子供や若い世代の結婚に対する意味が曖昧になり、社会的損害をもたらす影響が大きいと思う。 ・同性パートナーの養子となった子どもは困惑し、成長に悪影響をもたらす。いじめの対象となりかねない。 ・「性同一性障害」の方は病気なのでやむを得ないが、「同性愛者」の方には容認できません。 	本制度は、家族制度・婚姻制度に何らかの影響を与えようとするものではなく、性の多様性への配慮や性別による役割分担意識に起因する生きづらさの解消を目指すものです。また、パートナーとして日常生活を送っているお二人の気持ちに寄り添い、その関係性を対外的に証明するものであり、法的な効力が発生するものではありません。
	<ul style="list-style-type: none"> ・「金沢市パートナーシップ制度導入検討会」という導入前提の検討会自体が間違いである。そこに一般市民の意見は入っていない。 	今回のパブリックコメントでいただいたご意見を、制度の基本方針等に反映いたします。
	<ul style="list-style-type: none"> ・同性パートナーシップという記載があるが、「同性カップル」のみを対象にしているように感じるので、パートナーシップ制度という記載で良いのではないか。 	他都市の事例を参考に当初「同性パートナーシップ制度」の導入を検討する所から始めたことにより、このような表現としております。

<ul style="list-style-type: none">・自治体が性的少数者の人権を守ろうとする姿勢を見せることで、差別的発言をする人たちへの牽制にもなると思う。・北陸は LGBT に対するの偏見が強い地域との調査データがあるが、この制度が石川県全体に広まって欲しい。・偉大な決断、ありがとうございます。・この地で暮らす利用者のニーズに合わせ、より良い制度に刷新していくという強い思いが伝わってきた。・マイノリティの方がもっと生きやすい世の中になることを願う。・日本全体にも性の多様性を認める価値観が広まっていけば良いと思う。・表面的な「良き事」や、少数派の意見を過剰に取り入れる姿勢自体が、「多くの市民の混乱と軋轢を生む原因となる事」を市政側は理解すべき。・身近な行政からパートナーシップを承認されることは生き方を認められるに等しい。地域とつながる感覚をもてる。	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、今後本制度に取り組んでいきます。</p>
---	------------------------------------